

季刊 経済理論

第 52 卷 第 4 号

Political Economy Quarterly
Vol.52, No.4

戦後70年： 日本資本主義の現局面

特集にあたって

—「戦後50年」から「戦後70年」へ

— 矢吹満男

現代資本主義の再生産構造と段階規定

— 米日東アジアの経済連携を中心として

— 二瓶 敏

現代日本資本主義の構造的危機分析

— 藤田 実

戦後70年の労働運動と社会運動ユニオニズム

— 日本における伝統の検証とその再生のために

— 兵頭淳史

戦後日本資本主義「失われた20年」

— 都市と農村、二つの限界集落

— 涌井秀行

スペインにおける労働市場改革の効果

— オークン法則を利用した実証分析

— 畠山光史

長時間労働と経済成長

— 間宮 賢一

労資はいかに生産成果を分配するか

— 経済実験によるアプローチ

— 徳丸夏歌・宇仁宏幸

世界政治経済学会第10回大会に参加して

— 松井 暁

戦後日本資本主義「失われた20年」

—都市と農村，二つの限界集落

浦井秀行 | 明治学院大学(前教授)

I

はじめに——「失われた20年」その原風景

中高層の集合住宅64棟が、ひしめくように立つ東京都板橋区の高島平団地。かつて子ども達の遊ぶ声が響いた校庭は、昼間でもがらんとしている。住民の陳情で建った高島第七小学校は2007年、開校28年で閉校になった。1970年代、「東洋一の巨大団地」と呼ばれた高島平は、中流層が一気に流入し、満杯の小学校は校庭にプレハブ校舎を建ててしのいだ。幼稚園に入る抽選には長蛇の列ができた。だが、この30年で地域の人口は3分の2に減り、その4割弱が65歳以上だ。2014年春、72歳の男性が団地の自宅で亡くなっていた。「臭いがする」と近所の人気がついたのがきっかけだった。孤独死は珍しくない、という。そこから南東へ約20キロ、タワーマンションが林立する東京・豊洲地域がある。高層住宅の建設ラッシュで、豊洲の人口は10万7千人と10年前の1.8倍に増えた。江東区立豊洲北小学校の児童数は1168人。都内一のマンモス公立小学校だという。運動会では校庭に入りきれない児童が、校舎の窓から声援を送った。

高島平の憂鬱は、活気あふれる豊洲の街が差し引いてくれるような気がする。だが、その考えは甘すぎる。現在の豊洲地区の人口構成は、約30年前の1985年の高島平団地の人口構成とそっくりである。2014年の高島平団地の風景は、30年後の豊洲のタワーマンション街の風景なのだ^{※1)}。都会の限界集落の未来の姿である。

「少子高齢化社会」「特殊合計出生率1.39」などという言葉は、行き着くとこまで行き着いた「限界ニッポン」のキーワードになっている。再びの「高度成長」なぞ、夢のまた夢、戦後日本資本主義の「限界」が、都会の限界集落のような形で露呈しているのではないか。これまで「地方」の問題としてしかみてこなかったものが、「都

市」の問題として噴出し、誰の目にも見えるものになっている。

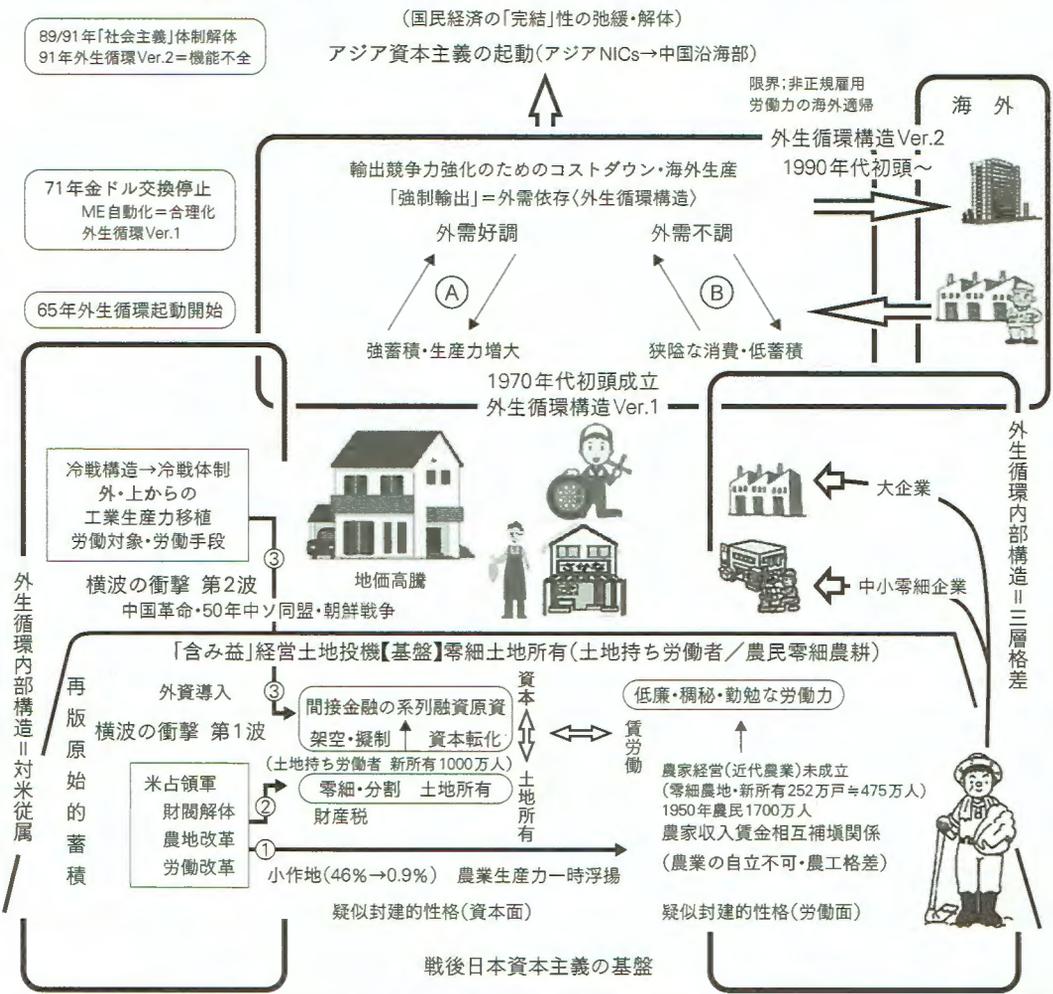
「衣・食・住」人間生活の根幹が崩れ、再生産できないでいる。経済理論は、人間の労働力こそが富の源泉(労働価値説)であり、それが歴史発展の原動力(歴史発展説)だと教える。だとすれば、都会の限界集落は、戦後日本の経済成長を支え担ってきた労働者階級の再生産が、限界に達したということの意味する。それは戦後日本資本主義の基盤の崩壊を暗示してはいないか。農村の限界集落＝農業の壊滅は言うに及ばない。戦後日本資本主義の戦後段階の総点検＝再審が、いま求められている。

第1図は戦後日本資本主義の基本構成を1枚の図にしたものである。戦後日本資本主義の生い立ちを語れば、次のようなものであろう。占領当初の非軍事化政策が、1949年の中国革命の進展と朝鮮戦争によって「転換」されてゆく。日本を中・ソ「社会主義体制」にたいする「防壁」として位置づけ、育成するという方向が確定してゆく。その力こそが、新たな原子・電子・宇宙産業を基盤としたアメリカの「世界戦略」にみあった、高次の「新鋭」重化学工業を日本へ移植し、根づかせてゆくことになる。この過程は労働者と農民の同盟を基礎に、民衆が担う「下から」の民主的改革的制圧をつうじて推し進められていった。戦後日本の高成長＝強蓄積は、労働者が再生産されるような仕組みをつくらぬまま、農民を労働者として吸い尽くすだけ吸いつくした。この結末が都会と農村の限界集落なのである。

たしかに農地改革によって小作農は土地の利用／所有権を得た。しかし平均耕地面積0.8町歩の農業収入だけでは、農民はとうてい生活を維持できず、兼業を余儀なくされた。農民が農業で食えない、生計を維持できない根本原因は、農地が零細だったからである。あるものは都会へ出て労働者になった。それからおよそ40年、そこに築いたマイホームは都会の「限界集落」となった。

第1図 戦後日本資本主義の基本構造／構成 外からの資本主義発展の道

国民国家「溶解」=EU形成時代においてアジアに残された唯一の資本主義の道



注記:諸資料から筆者作成。

筆者は、戦後日本資本主義を[外生循環構造]と規定し、戦前来の土地所有(関係)がこの基盤にあることは、すでに述べた^{※2)}。それは上記の第1図でも示したが、それは三つのチャンネルを通して形成された。①戦時利得の吐きだし(財産税法:1946年)によって生まれた都市の零細宅地所有、②農地改革によって生み出された農村の零細地片土地所有=零細農耕、③投機・含み益を生み出した資本・企業の大土地所有、この三つの流れに分けることができる。いずれにしても土地が、戦後日本の蓄積メカニズムにとって重要なファクターとなったのである。

小稿は、戦後日本資本主義の基盤の崩壊が都会と農村の限界集落であり、その根源にある土地所有の問題から戦後日本資本主義を逆照射し、「失われた20年」の意味を明らかにしようとするものである。

II

戦後日本資本主義の基盤としての三つの土地所有

1 都市における零細地片土地(宅地)所有 ——「三層格差」の紐帯の形成(東京の場合)

マイホームは和製英語だが、マイホーム主義とは、私的小所有によって基礎づけられた生活意識をいう。マイホーム(住宅)・マイカー(自動車)・マイレジャー(余暇)など、それは、「私」と「公」の対立のなかで、「私」に軸足を置きつつ私的小所有によって支えられた「家庭」や「家族」に価値観を置く社会意識の現象形態にほかならない。とくに1960年代の「高度成長」期に社会意識の一つとして定着してきた。そうした生活意識を表現する筆頭にマイホームがあげられるほど、戦後の日本

社会にとって「マイホーム＝土地付き戸建住宅」を持つことは大きな意味をもっていた。現在でもそうだろう。マイホーム主義は、大正期の都市文化のうちに、その萌芽がある。

戦前では東京の借家率は、「総世帯数の93.6%（明治41年）」、「大正9（1934）年93%」^{※3}で、持ち家率は7%ほどであった。「（昭和2年でも）94.6%は借地人・借家人」^{※4}で、持ち家率は5.4%、東京市15区の宅地「全面積の1/4は、1万坪以上の大土地所有者108人によって所有されて」いた。「之（土地）を有すること久しければ久しき程利益あるもの」^{※5}だった。彼らは貸地貸家経営を目途とした大土地所有者で、戦後のような投機や「含み益」を目的とした土地所有者ではなかった。しかし戦後は土地所有者の横暴は、「地上げ屋」の跳梁跋扈が表すとおりである。封建領主顔負けの「地主地位の圧倒的優位」は、戦後に姿を変えて圧倒的に強化されたといえよう。

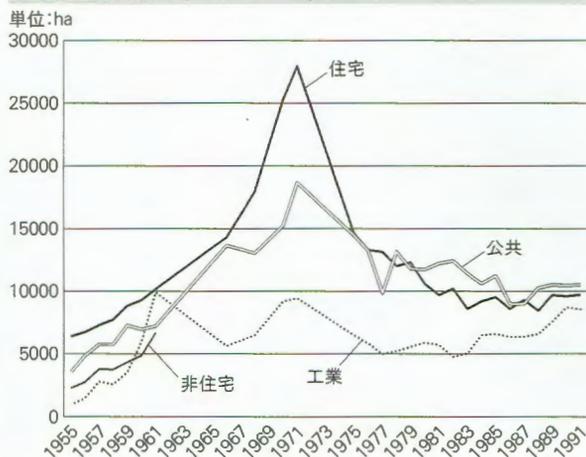
こうした戦前の借地・借家の様子が一変する。1945年8月15日の日本敗戦と同時に、アメリカ占領軍は軍国主義を払拭するための占領政策を矢継ぎ早に実施した。財閥解体・農地改革・労働改革のいわゆる戦後の三大改革であるが、その財閥解体の一環として実施された改革が、戦前来の借地・借家の様子を一変させたのである。1945年11月24日GHQは「戦時利得の除去及び国家財政の再編成に関する指令」を発した。特に「戦時利得」は戦時中の儲けと華族等の財産を吐き

出させるものであって、1946（昭和21）年3月3日に「財産税法」として施行された。10万円以上の時価をもつと目された株・債権・土地は言うに及ばず、骨董品も課税対象となった。免税額は10万円、税率は累進性で最高税率90%（申告額が1500万円以上の場合）の、1度限りの徴税による財産没収で、徴税は1946年度からおおむね5年間にわたった。これによって、「明治以来、大土地所有に集中してきた都市の土地が一挙に多人数小面積所有に変貌した」^{※6}。地主たちは「どうせ没収されるなら、ただ同然でも」とばかり売り払った。これに関する資料は極めて限られているが、土地所有者数を示す固定資産税の納税者数を見ると、およそ次のことが判明する。納税者数は、敗戦直前1943年の813万人^{※7}から1957年の1804万人^{※8}へと、約1000万人も増加した。ここに戦前の大土地所有構造は解体したのである。こうして戦後の都市での零細宅地所有と土地高騰の種がまかれ、土地の商品化・流動性が生み出された。

第2図に示されるように宅地の取得・需要とその後の工業用地の取得・需要が相互に影響しあいながら、1991年のバブル崩壊まで土地価格は上昇の一途をたどった。「土地神話」が語られ、それは現実となったのである。その理由を述べれば、まず第1に、敗戦後戦争被害による住宅難が解消しないまま、人口の都市集が急激に進んだことがあげられる。「総人口増加のうちで7大都市圏への配分割合を見ると大正9（1918）年～昭和25（1950）年は33%、昭和25年～30（1955）年は67%、30～35（1960）年は96%（と都市集が強まり）しかも、これ等の都市集中心人口の大部分は出生による自然増ではなく、就職、就学等の社会的増加であり、その多くは30歳未満の未婚者である。」^{※9}

朝鮮戦争特需を跳躍台に神武景気（1954年11月～57年6月）からなべ底景気を挟んだ岩戸景気（1958年6月～1961年12月）までのわずか10数年で、1945（昭和20）年349万人にまで減った東京・「焼け野原」の人口は、1957（昭和32）年には868万人になった。この年、東京はロンドンを抜いて、世界一の大都市になったのである。ロンドンが100年かかった人口増加を、東京はわずか10数年で達成したわけである。この「都市爆発」は、京浜工業地帯に集積した工場等が必要とした労働者群であった。京浜工業地帯は、「新鋭」重化学工業コンビナート（大企業）が必要とした労働者、それに連なる下請け工場労働者、あるいは商店・町工場などの零細企業労働者群によって構成さ

第2図 用地供給実績（1955～1991年）



資料出所: (1) 経済企画庁「昭和38年年次経済報告 先進国への道(経済白書)」16頁: 全国用地供給実績。http://www5.cao.go.jp/keizai3/keizai/wp/ (2015/08/22)

(2) 国土庁「国土統計要覧」(大成出版社)各年版。

注記: (1) 1955年から1961年の数値は資料出所(1)、それ以降は資料出所(2)による。

(2) データの欠落部分をグラフ化するにあたって、補助線を引いた。

れていた。こうした事態は全国の工業地帯の有様だった。そしてその基底には、彼らを輩出する農村があった。この労働力編成は、とりもなおさず戦後日本資本主義の構成でもあった。この労働力編成は大独占企業——中小零細企業——農業という「三層格差＝系列編成」支配＝依存関係であり、金びかの新鋭重化学工業の労働力編成である。このカテゴリーの異なった三者を結びつけた強い絆が日米安保体制であり、アメリカの世界支配統合システムである冷戦体制である。これが戦後日本の経済成長＝強蓄積を実現させたのである。

「男にとってはいわば『一億総サラリーマン化』が完成し、女にとっては『サラリーマンの妻』＝『奥さん』に成り上がる夢」^{◆10)}が1960年代初頭に出来あがった。彼らはその後結婚し家庭を築いてゆくが、1970年代初頭には、マイホームは見る夢からつかみ得る現実となった。旧総理府の「社会意識調査」^{◆11)}は、こう述べている。マイホーム主義はすっかり定着し、「生きがいは『団らん』」が4割をこすようになる。この生活スタイルは夫婦とその未婚の子どもで構成される家族で、狭義の意味での核家族化である。こうした暮らし方は、今のべたように高度成長に伴う都市化とともに拡大していった。3世代同居などの大家族世帯が減少し、核家族化は進行した。国勢調査によれば1950(昭和35)年代半ばごろから、核家族(夫婦と子供世帯)は増加し、1985(昭和60)年ピークに達した。だがこれ以降、夫婦と子供のみ世帯は減少し、夫婦のみ、さらに単独世帯が増加してきている。たしかに「一億総中流」は揺るがぬ現実となり、格差は成長＝量的拡大の陰にかくされた。だがバブル崩壊とともに、「失われた20年」の中でそれは「格差」として露呈し、都会の「限界集落」となって現れた。

2

戦前・戦後を貫く日本資本主義の もう一つの「基柢」・基盤 ——「零細地片」農地所有

1 戦後の高農地価・賃借・小作料

地主制は、戦前日本の農村社会の支配的な土地所有制度であり、前近代的・半封建的な高率高額小作料収取を基本としていた。小作料に寄生して生活する地主が地主制の中核を構成するので、寄生地主制ともいう。1900年代の初頭、小作地率が約45%、収穫高に対する小作料の割合も50～60%に達し、地主制は広範に確立した。この関係の打破が、戦後の「農地改

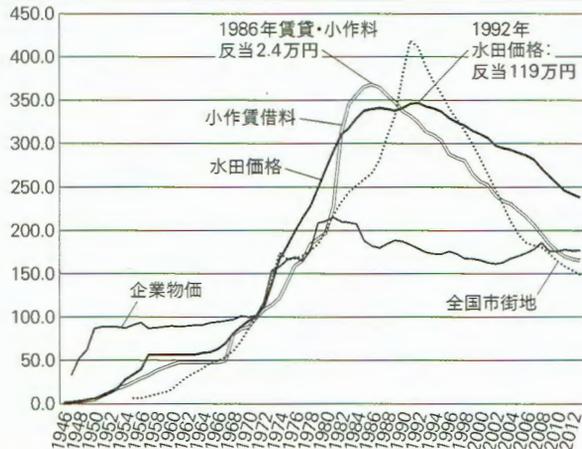
革」だったが、封建領主顔負けの「地主地位の圧倒的優位」と小作料は、戦後どようになったのであろうか。

第3図は戦後の水田価格と賃借・小作料、全国市街地価格と企業物価を、1971年を100として指数化したものである。土地神話が語られ、前述のように市街地価格は騰貴していった。これに引きずられて農地、水田価格も急騰し、水田の賃借・小作料も高騰した。第4図中の表にみられるとおり、生産額に対する小作料は、農地改革直後は10%未満と低かったものの、1960年代以降は20%を超え、1971年以降は25.4%に達している。1990年代以降は米価の低迷もあって、賃借・小作農地の土地純収益はマイナスを記録する状況となっている。この賃借・小作料は戦前の地主取米34%には及ばないものの、かなりの高率であり、戦前の三菱の小作地の実質収益率13%を大きく超えている。

こうした現状(水田の高率賃借・小作料)を農水省は次のように述べている。経営耕地に占める借入地の割合は全国で20.8%(2005年516万ヘクタール)だが、「平成18(2006)年の農地価格と実納小作料(いずれも都府県・水田)を比較すると、農地価格は実納小作料の約100倍の水準となっている。また、農地を購入した場合の毎年の支払額を試算すると約6万円となり、通常の農業経営では成り立たない水準となっている」^{◆12)}。農業の産業としての自立は、この高地価から生まれる絶対地代＝賃借・小作料のもとでは不可能だろう。それは第4図の土地純収益のグラフ線を見れば、一目瞭然だ。1997年以降マイナスを記録している。そもそも2006(平成18)年の米作農家の経営は、さきほどの農水省のデータでも、1反当り「粗収益111,754円－生産費85,189円＝収益26,565円」で、仮に3町歩の水田を所有していたとしても、収益は年額79万6950円である。これは大都市の单身者の生活保護費の3分の1以下にしかすぎず、とうてい営農による生活維持は困難である。戦前、寄生地主制のもとで高率小作料に小作人は苦しめられ、己の家族の再生産もままならぬ有様であった。戦前の高率小作料は、高賃借・小作料に姿を変えて、戦後に受け継がれていたのである。だがこれはうわべの姿にしか過ぎない。

その姿の中身・農地価格の本当のところを見てみよう。第3図の水田価格と賃借・小作料は、実は農業的利用(自作地として耕作する場合)のそれであって、住宅等への転用価格を考慮に入れた農地価格(以下、転用農地価格)賃借・小作料ではない。両者の価格は大きく異なっている。例えばピークを下りかけた2000年時点で

第3図 水田価格と賃貸・小作料 1971年=100



資料出所:(1)日本統計協会編「日本長期統計総覧接続統計表 CD-ROM版」日本統計協会

(2)(財)日本不動産研究所「市街地価格指数」<http://www.stat.go.jp/data/nenkan/zuhyou/y1712000.xls> (2014/08/18)

(3)日本銀行ホームページ、時系列統計データ検索サイト <http://www.stat-search.boj.or.jp/index.html#> <http://www.stat.go.jp/data/chouki/zuhyou/22-09.xls> (2014/08/18)

(4)日本不動産研究所「田畑価格及び賃借料調」(日本不動産研究所, 2013年) 12-20, 32-40頁。

注記:(1)市街地価格指数は、資料出所(1)に(2)を接続した。

(2)企業物価指数は、資料出所(3)による。

(3)水田価格と水田小作賃借料は、資料出所(4)による。水田価格と水田小作賃借料は普通田10a(1反)の価格。

第4図 戦後賃借・小作料(割合)と土地収益 1反歩;10aあたり



資料出所:(1)全国農業会議所「水田小作料の実態に関する調査結果 昭和50年調査研究資料128号」(全国農業会議所, 1976年)13頁。

(2)全国農業会議所「水田小作料の実態に関する調査結果 平成19年概要」(全国農業会議所, 2009年)5頁。

(3)全国農業会議所「水田小作料の実態に関する調査結果 平成20年概要」(全国農業会議所, 2009年)3頁。

注記:図中の表は資料出所(1)から作成し、図は資料出所(2)と(3)を合成・作成した。

自作農地の場合は10a当り107万円だが、住宅等への転用農地価格は941万円と10倍以上の開きがある。農地価格の下落している直近の2013年でも、自作農地の場合は10a当り82万円だが、住宅等への転用農地価格は450万円と5.5倍の開きがある。以上の転用

農地価格は東京・神奈川・大阪を除外したものであるから、この地域を含めればその開きはもっと大きくなるはずである。ちなみにその東京・神奈川2都県を除外した関東の住宅等への転用農地価格は、10a当り793万円¹³⁾で、現在(2013年)でもおよそ10倍の開きがある。

この工場用地や宅地などの価格に引きずられた農地価格の高騰は、農民の土地規範に大きな影響を及ぼした。特に転用需要が見込まれた都市近郊や臨海部工業地帯、あるいはリゾート用地周辺では、資産的土地所有意識が形成されたとしても何の不思議もない。この意識は土地を利用・使用し農業で生きようとする営農意識よりも、土地所有それ自体が富(金)の蓄積の最も簡便で確実な方法とみなす観念を生み出した。土地の利用権、すなわち農地としていかに有効に利用するか、という土地の使用価値の等閑視を生み出し、土地の所有権・「商品としての交換価値」を重視するという「土地所有権中心主義」が生まれ支配的となったのである。

近代資本制社会の誕生は、土地の所有権から使用権への転換でもある。だが、戦後日本では所有への回帰、しかも土地の商品化という事態が生み出されたのである。この土地観の端的な事例を一つ上げておこう。土地区画整理でみられる土地面積の減少=「減歩」を考えてみると、「地積は100坪から50坪に減った場合でも、地価が2倍になるから商品としての価値は同じである。したがって減歩は財産権の損失は生じないから憲法違反ではなく、補償の必要はない、という論理が出てくる」¹⁴⁾。ここから農業を営み生活を支える基盤としての土地という考え方、生存権の基盤としての土地という考え方は、生まれ得ない。

2 農地改革の法理と「土地国有論」

戦後の三大改革は、下からの改革を外・上からの改革が押しつぶす格好で推し進められた。そうした中でも零細農耕・零細地片所有を克服して農業生産力を増強し、農業を産業として成り立たせようという動きがなかったわけではない。

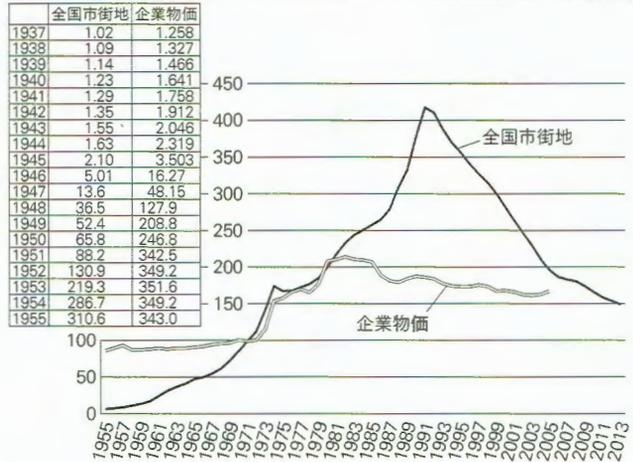
農民側からの、いわば下からの改革では、地主側の土地取り上げに抵抗する村民大会を基礎に、農民が自作地を含めた土地管理組合を結成し、共同管理へと向かった長野県塩尻村の土地改革の事例がある。こ

れは、農地改革期の上・地主側と下・農民側の拮抗した時期に生まれた数少ない例だが、「不滅の金字塔」^{◆15}であろう。

これに対して上・政府の側からも農地の国家管理が構想されていた。農地改革の実施が山場を越えた1948年半ば、農林省内部では改革後の農地政策に関する検討作業が開始され、ある私案が提出されていたという。その私案の骨子は農地改革後の課題を「農地改革の成果の上になつて農業経営を確立すること」とし、その第1の方策を「零細経営の克服による生産力の増強」に求め、「農地の効率的利用をはかるために、農地の国家的管理(ただし管理の主体は市町村農地委員会)を提起」していたという。こうした農地を公的管理し零細農耕を克服しようという考えは「その後も折を見て復活し」、1959年には農地の国と村落民の共同管理、つまり「農地の公的管理」^{◆16}という考え方として定着した、という。

しかし、第5図が示すように、1950年代半ば頃に企業物価と肩を並べた地価は、企業物価が落ち着きを示すのに対して上昇を続けた。こうした地価高騰が、農地の資産的の所有意識を強めていったことはすでに述べたが、「農家経済、とりわけその資金循環構造は、地価高騰の影響を直接受けることとなった。『農家の社会勘定』で把握された土地(転用)売却代金は1960(昭和35)年から傾向的に増加し、70年代初頭の狂乱物価期には3兆円を突破した(農業総生産額の80%強)」^{◆17}。農業が産業として成り立つための零細農耕の克服、そのための農地の国家・農民・村民管理という考え方は、地価高騰によって払いのけられてしまった。折しもこの時期1965年から始まった第2次高度成長(いざなぎ景気)は、農民の土地観=商品としての交換価値=土地神話を確定的なものとした。日本経済が高度成長の道をひた走り、海外に向かって拡散する1967年、山田盛太郎が提起した「土地国有論」は、零細土地・零細農耕克服の最後の叫び声であった。しかしその声は世間にはとうてい届かず、今では限界集落・農村壊滅の中に埋もれたままである。実際、転用農地価格は「1980年代後半から90年代初頭の『バブル経済』期に再度急増し、近年(2000年頃)では農業総生産額の80%弱の水準に張り付いている」^{◆18}状況である。土地価格高騰は戦後日本資本主義の元素であるとともに触媒にもなり、未曾有の成長・強蓄積が実現した。だが、生活基盤としての農村は生まれず、農民は自身の再生産もままな

第5図 企業物価と全国市街地価格 1970年=100



◆資料出所:〔財〕日本不動産研究所「市街地価格指数」(同研究所, 2014年)20-21, 48頁。

らなくなった。そして資本は農民を吸い尽くすだけ吸いつくした。その帰結が、今日の農村の限界集落なのである。

3 資本・企業による強蓄積・成長基盤としての土地所有

1950年代末から60年代初頭の時期は第1次高度成長期にあたるが、太平洋ベルト地帯に臨海製鉄所・石油コンビナート・乗用車専用工場などが建設され、設備投資が急伸し工場用地の取得が急増した。大独占・企業は工場用地取得に際して大規模用地を優先的に取得し、社会的インフラストラクチャーも独占的に利用した。「日本列島改造」はその典型である。土地価格の上昇は一方で企業のコスト増大をもたらすが、他方で地価上昇によって土地の簿価(取得時価格)と時価評価の差額=「含み益」も生み出す。これは未実現のキャピタル・ゲインであるが、この「含み益」は地価上昇にともない膨張し続けた。「富士製鉄の1965年3月期決算で所有地は570万坪で坪当たり単価567円、貸借対照表上の簿価は33億円であった。ところが所有地時価は780億円にのぼり、差し引き748億円が「含み益」になっていた。この期の富士製鉄の資本金は820億円であったから、富士製鉄は資本金に匹敵する「含み益」^{◆19}を抱えていたことになる。「含み益」は取得済みの土地でも当然生ずるが、「借入れによって自己資本を上回る実物資産(土地)投資を行うことでも生」^{◆20}ずる。全額借金によって取得した土地でさえ、地価上昇によって金利負担を上回る「含み益」=「債務者利潤」が発生する。「金利負担を上回る含み益」であるが、間接金融方式の下では「含み益」は土地を売らなくとも実現できた。

資本・企業はこの「含み益」を担保に金融機関からの借入れで資金を調達できるからである。こうして「含み益」が信用創造機能を果たしたばかりでなく、この「含み益」が強蓄積・高度成長の梃子(レバレッジ)となったのである。

アメリカ＝外需への依存は、太平洋ベルト地帯＝3大都市圏への資本・企業の集中をいやがおうでも促進させた。限られた土地に対する需要は、独占地代(工場の「建築地代」)を発生させる。価値物でもない土地が価格をもち、しかも投機対象にもなった。さらに財務諸表に現れない「含み益」が生み出され、それをいわば「担保」にした系列融資が可能となる。そのうえ資本・企業は地価騰貴でボロもうけもできたのである。高度成長期の資金供給・調達はひと言で言えば、間接金融方式下での都市銀行による「系列融資」^{❖21)}、預金量を上回る大量貸付・借入れ(オーバーローン・オーバーボローイング)であった。企業・資本は土地の含み益を信用創造の源泉として、金融機関から資金調達をおこなったのである。仮に赤字であっても「含み益」の範囲であれば融資は継続された。また本業が赤字である時は利益を出すために、保有土地を売却して企業収益も調整できたのである。保有土地の時価と簿価の差「含み益」は、膨大な簿外(オフ・バランス)利益を企業・資本にもたらした。こうして「含み益」をいわば「担保」に銀行は、資金を供給し続けたのである。土地の「含み益」は擬制資本となった。こうした二重三重の虚構が資本・企業の、したがって戦後日本資本主義の右肩上がりの「高度成長」・強蓄積を支えたのである^{❖22)}。

III

まとめ——都市と農村・二つの限界集落と「消滅可能性都市」が意味するもの

限界集落とは、大野晃(高知大学教授)が1990(平成2)年頃に林業の衰退と再生を研究する中で、65歳以上が過半で、社会的共同生活の維持が困難となった集落を「限界集落」と呼んだことが始まりである。この限界集落ということばが注目され始めたのは2007(平成19)年の参議院選挙で地域格差問題が争点となり、過疎問題の象徴として限界集落が取り上げられた頃からである。国立人口問題研究所は「65歳以上の世帯主が全世帯主に占める割合は、2020年にはすべての都道府県で30%以上となり、2035年には41道府県で40%を超える。」^{❖23)}と推計している。今でさえ限界集落は山

村だけでなく、農村、大都市中心部や郊外のニュータウンなどにも存在している。高島平団地は人口1万6292人中65歳以上の人6612人、高齢化率は40.6%、高島平2丁目団地に限ると、高齢化率は実に70%^{❖24)}を超える、という。だが事態はいっそう深刻で、集落という点から面へと広がりを見せている。若い女性の減少で将来消滅するかもしれない「消滅可能性都市」は、全国1741市町村のうち891市町村^{❖25)}にのぼり、その割合は5割以上になる、という。「失われた20年」は回復どころか消滅への序章ではないのか。

事態は、日本資本主義の戦後段階の「総点検」・「再審」を我々に求めている。再度確認するが、1958年から1980年までの22年間で、(西)ドイツ・アメリカの成長が2.5倍程度だったのに対して、日本のそれは8倍にも達した。この数値が示すように第2次大戦後の日本の高度成長・強蓄積は、冷戦下アメリカの冷戦戦略・政治的必要によってつくり上げられたものである。それは国民国家の「生産と消費」＝「需要と供給」の枠組みを最初から無視・取り払ったがゆえに成し遂げられたもので、その構造は外生循環構造と呼ぶべきものである。国内での生産と消費の経済循環があって、そのうえで「輸出主導」という戦略がとられたから高度成長が可能になった、などという政策レベルの問題ではない。そのレベルで戦後の日本を捉えることができれば、「失われた20年」からの脱却は簡単だ。政策を変えればよい。民間消費・内需を拡大し、国内での経済循環を再構築すればよい。だが、それができない。

戦後日本資本主義の外生循環構造の骨格であり、成長を推進した機構が「三層＝格差」である。そして〔大独占企業・資本—中小零細企業・資本—農業〕というカテゴリーの違う3範疇を、一本の強い絆＝土地が結びつけていたのである。

農村における【零細地片農地所有】、都市の【零細宅地所有＝小規模宅地所有】そして【資本・企業による土地所有】は共鳴しあっていく。農地改革によって農家の平均耕地面積約1町歩【零細地片農地所有】は、とうてい農業では生活できない農民層を生み出した。彼らは兼業を余儀なくされ、農家の次三男、はては長男、そして娘たちまでもが、都市に出て労働者となった。この基盤から排出された労働者〔低賃金・稠密・勤勉な労働力〕は、戦後日本資本主義の成長・蓄積に決定的な役割を果たした。農業は農民が「食える農業」産業にはなれなかった。農政は、せいぜい生産者米価という所得補償によって、労働力の排出基盤としての農家・農村

の崩壊を遅らせただけである。しかも都市・工業地帯の土地需要は地価の高騰を農村にまで波及させ、農民の土地観＝商品としての交換価値＝土地神話を確定的なものとした。一方で、転用する見込みがない片田舎の土地は、売却してもいくらにもならず、ならば売らずに「先祖伝来の田畑」として所有し続ける土地観も確立した。そして、高齢になった農民・地主のそうした土地は、耕作放棄地となった。

NHKの放送番組「秩父山中 花のあとさき ムツばあさんの秋」は、耕作をやめた畑を山に帰した老夫婦の話である。土地所有の本来の姿を伝えている。「小林ムツさん(84歳)は夫・公一さんと、過疎の進む埼玉県秩父市吉田太田部で暮らしてきた。夫婦で、先祖代々耕してきた畑を閉じながら、1万本以上の花やもみじを植え続けた。『使えなくなった畑を放っておくのは申し訳ない。せめて花を植えて山にかえしたい』。……晩秋、2人が植えたもみじが赤々と色づく」²⁶⁾。本来、近代的土地所有権は、封建領主(藩主や将軍家)がもつ土地の絶対的所有権(絶対地代)を否定し、農民自身の耕作権を担保・保証するものである。つまり近代資本主義的土地所有とは、耕作者であるがゆえに所有権を持つ、ということである。しかし、土地価格の高騰はこの考えを打ち捨てさせた。もちろん農業をまともに考える農民も多く、その方向を目指す確かな成果もあったが、主流にはなれなかった。それは結局、限界集落などという無残な姿のまま打ち捨てられた。限界集落、「失われた20年」の原風景である。

戦後改革によって生み出された都市の【零細宅地所有】は、企業の「含み益」と共鳴しあいながら、戦後日本資本主義の蓄積に大きな役割を果たした。都市の【零細土地所有＝小規模宅地所有】は、勤労者の多額の住居費、あるいは住宅ローンの支払いとなって個人消費を圧迫した。地価上昇は「どうせ家賃を払うなら、買ったほうが得」という都市勤労市民の住宅取得熱をヒート・アップさせた。政府の無責任な「持ち家政策」＝「狭いながらも楽しい我が家」という住宅取得「願望」(マインド・コントロール)は、「利払い」で銀行資本・企業に貸金・「勤労所得」を還流させる所得再配分機構の役割²⁷⁾を担った。農村だけでなく都市にもマイホーム主義という名の「反共の防壁」が築かれた。こうして都市の【零細土地所有＝小規模宅地所有】は、戦後日本資本主義の強蓄積、高度成長に決定的な役割を果たしたのである。

1960年には労働人口中雇用者(サラリーマン・会社

勤め)が自営業者・家族従業者数を上回った。翌1961年には雇用者(1323万人)が、農業就業者(1303万人)を上回った。「会社勤め」・核家族という条件の下で、女性は始めて「専業主婦」になることができる。農家ではもちろん家内工業・自営業者の家庭でも、女性は家内労働者(力)として初めから「あて」にされており、「家事」などに専念する「専業主婦」になどなれるはずがない。高度成長期にサラリーマンという職業が実現可能な希望となり、また人々の野心を満足させうるモダンな生活様式のモデルとなった。男にとっては「一億総サラリーマン化」が完成し、女にとっては「サラリーマンの妻」＝「奥さん」に成り上がる夢が完成した。「しかし誰もが『サラリーマンの妻』になった時、この成り上がりは、その実、女性の『家事専従者』への転落(生産労働から疎外と人間の再生産労働という二重の不払い労働(—家事労働と出産育児—引用者挿入)を強いられることになる)を意味していた。60年代の高度成長期をつうじて、日本社会は、滅私奉公する企業戦士とそれを銃後で支え家事・育児に専念する妻、というもつとも近代的な性的役割分担を完成し、これを大衆的規模で確立した。」²⁸⁾

そのマイホームで「会社勤め」・核家族は、「うさぎ小屋」などと揶揄されながらも、「狭いながらも楽しい我が家」の暮らしを楽しんだ。だが、子供たちはそこに住み続けられなかった。その家から新たな勤務先に通勤できる幸運に恵まれた者はまれだったし、第一「うさぎ小屋」は狭すぎた。年老いた両親を心配しながらも、子供たちは新たにマイホームを取得したのである。年老いた両親が家を維持できなくなったとき、「マイホーム」は空き家となった。倒壊の恐れや衛生上の問題がある空き家について、市町村が所有者に撤去を命令できる空き家対策特別措置法が今年(2015年)5月26日施行された。総住宅数6063万戸のうち空き家数は820万戸、総住宅数に占める割合(空き家率)は13.5%²⁹⁾に達した。[外生循環構造]の機能不全、「失われた20年」の殺伐とした風景である。

高度成長の過程で、企業は土地を取得し、その土地は地価高騰によって「含み益」を生み出し、間接金融(銀行融資)のもとで、強蓄積・高度成長の梃子(レバレッジ)となった。資本・企業にとって土地は、「経営」の見えない打ち出の小槌となり、経営の柱にもなった。「地価は下がらない」という「土地神話」が生まれ、「神話」は子々孫々に語り継がれていった。

1990年代半ば以降、バブル景気で隠されていた戦後日本資本主義の外生循環構造の機能不全・時代閉

塞は、だれの目にも明らかとなった。この閉塞感打破を「期待されて」2001年小泉内閣は誕生した。「聖域なき構造改革」は、世界の「ネオ・リベラリズム」の潮流から20年は遅れてはいたが、その分強烈な「格差」を労働者階級にもたらした。パート・アルバイト・派遣・契約などの非正規労働者は、労働者5200万人の37%、1900万人^{❖30}に上る。その厚生労働省発表の相対的貧困率16.0%にもとづけば、日本人の6人に1人が貧困線以下で暮らしている。すなわち月に9万3000円以下で暮らしている人が、日本に2000万人^{❖31}いる。「一億総中流」はとうに終わった。今では事態は「限界集落」

から「消滅可能性都市」へと広がっている。

経団連は、2007年1月、今後10年を展望したビジョン「希望の国、日本」で移民受け入れを表明した。昨(2014)年10月にはさらに踏み込んで、経団連・榊原定征会長は、中長期的な重要課題の一つである人口減少問題に関連し「外国の人材の積極的な受け入れは、日本の活力を維持する上で喫緊の課題だ」^{❖32}と述べ、海外から人材を受け入れるための制度づくりを急ぐべきだと訴えた。社会の再生産の基盤の再建を放棄し、食料はおろか、人間＝労働力まで国外依存しようというわけである。

注

- ❖1) 叙述は、「朝日新聞」2014年8月8日朝刊、1頁を参照して記述した。
- ❖2) 筆者はこの問題を、拙著「ポスト冷戦世界の構造と動態」第8章 V 戦後日本の「高度成長」の基盤としての土地所有3局面(199-205頁)で展開した。参照されたい。
- ❖3) 加藤由利子「明治における宅地所有の状況と貸地貸家経営(その1)」(『青山学院女子短期大学紀要』39号、1986年11月10日、116頁)。
- ❖4) 瀬川信久「札幌の借地(1)——借地法改正論議の基礎的視座を求めて——」(『北大法学論集』39巻5・6合併号上、1989年8月)331頁。<http://hdl.handle.net/2115/16656>(2014/08/22)
- ❖5) 竹内余所次郎「平民新聞」の記事、加藤由利子「明治における宅地所有の状況と貸地貸家経営(その1)」(『青山学院女子短期大学紀要』1985年11月、182頁)より再引用。http://www.agulin.aoyama.ac.jp/mmd/library01/BD90020630/Body/y39u0173_194.html(2014/08/22)
- ❖6) 日本の土地百年研究会「日本の土地百年」(大成出版社、2003年)120頁。
- ❖7) 1943年の納税者数は後の「固定資産税」にあたる「地租」の納税者数。国税庁「国税庁統計年報書 第100号記念号」(国税庁、1976年)89頁。なお「地租課税状況」の表において、地租の納税者数は1937(昭和12)年から1948(昭和23)年までの間は、唯一1943年の記録があるのみで他の年度は空白である。「終戦直後の混乱期である昭和20(1945)年、21(1946)年及び地租が国税から地方税に移され、その所管が大蔵省から自治省に移管される過渡期の26(1951)年の数値は欠となっている。」統計局ホームページ <http://www.stat.go.jp/data/chouki/01exp.htm> (2015/02/20)
- ❖8) 総務省自治税務局「地方税に関する参考係数資料 昭和42年度」(同局、1967年2月)18頁、同平成19年度、36-37頁。<http://soumu.go.jp/czais.html>(2007/07/18)。また別な資料として、自治省税務局固定資産税課「固定資産の価格等の概要調査、昭和49年度」(同課、謄写版、1975年)(国会図書館 DG 252-14)。
- ❖9) 経済企画庁「昭和38年版 経済白書」(大蔵省印刷局、1963年)414-415頁。

- ❖10) 上野千鶴子「家長制と資本制」(岩波書店、1990年)194頁。
- ❖11) 「朝日新聞」1972年11月4日朝刊、2頁。
- ❖12) 農林水産省経営局構造改善課「小作料(賃借料について)」(農林水産省、2008年)2頁。www.maff.go.jp/j/study/kome_sys/11/pdf/data1.pdf(2014/08/22)
- ❖13) このパラグラフのデータは、日本不動産研究所「田畑価格及び賃借料調 平成25年3月末現在」(日本不動産研究所、2013年)5-7頁。
- ❖14) 渡辺洋三「(第1章第1節)法制度から見た土地問題と都市計画」(日笠端編「土地問題と都市計画」東京大学出版会、1981年)33頁。
- ❖15) 山田盛太郎「農地改革の歴史的意義」1948年(『山田盛太郎著作集 第4巻』48頁、岩波書店、1984年)。
- ❖16) このパラグラフは以下の書物による。若本純明「(第3章)戦後の土地所有と土地規範」(渡辺尚志・五味文彦編「新体系日本史3 土地所有史」山川出版社、2002年)504-505頁。
- ❖17) 前掲書、506頁。
- ❖18) 前掲書、506頁。
- ❖19) 飯田清悦「一流会社の含み資産」(三一書房、1966年)174頁。
- ❖20) 大泉英次・山田良治「戦後日本の土地問題」(ミネルヴァ書房、1989年)18頁。
- ❖21) 戦後日本の資本・企業において「企業集団」は極めて重要な役割を負った。奥村宏による企業集団の定義は以下のとおりである。①円環状の株式の相互持合い、②社長会、③メンバー企業による共同投資、④大都市銀行による系列融資、⑤総合商社の保持、⑥総合商社を中核とする包括的な産業体系の保持、があげられる(奥村宏「新・日本の六大企業集団」ダイヤモンド社、1983年、23-28頁)。企業グループ内メイン・バンクによる潤沢な資金供給・貸付が行われた。
- ❖22) これと同時に資本蓄積(「成長」)にとって、重要なことは外資の導入・受容(内資の代位＝補充)によって資本が「創出」され、「工業化」(「工場化」)が進められたことも忘れてはならない。とくに朝鮮戦争後の資金需要を、世界銀行やアメリカ輸出入銀行の公的借款を中心とした外資がまかなった。1953～1961年までの期間に世銀借款4億9900万ドル・米輸出入銀行2億6800万ドル・米銀等の民間借款4億3100万ドル、合計約12億ドルが、

インフラストラクチャーに投下された。「大規模な電源(水力)開発工事および鉄鋼の第2次合理化計画は主として世銀借款によってなされた。……世銀借款が果たした役割は、資金調達における大きな比重からもさらに国内資金の呼び水の効果においてもきわめて大き」(日本開発銀行『日本開発銀行10年史』日本開発銀行、1963年、367頁)かった。

- ❖23) 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2014年4月推計)<http://www.ipss.go.jp/pp-pjsetai/j/hpjp2014/yoshi/yoshi.pdf>(2014/04/12)
- ❖24) 「高島平二丁目団地自治会報」(平成23年10月1日現在)。
- ❖25) 「東京新聞」2015年3月22日、1頁。
- ❖26) NHK「秩父山中 花のあとさき ムツばあさんの秋」<http://www.nhk.or.jp/archives/josei/library/ha.html>(2014/04/28)
- ❖27) 山本孝則は「不良債権大国の崩壊と再生」(日本経済評論社、1996年)の中で、戦後の蓄積メカニズムを「農地解放の結果、寄生地主制の崩壊した戦後日本資本主義においては、日常の生計費に食い込むほどの高率貯蓄を住宅(土地)取得と「住宅ローン」という経路で資本に転化させるメカニズム」であると指摘

高率な貯蓄(たとえば郵便局の簡易保険や郵便貯金)を国民に余儀なくさせ、それが財政投融資などを通じて資本転化する機能も、高度成長を促進してきた。

- ❖28) 上野千鶴子「家父長制と資本制」(岩波書店、1990年、194頁)。なるほど、「封建」ならぬ再版・「近代家父長制」の成立である。この制度の別名が「マイホーム主義」というわけである。
- ❖29) 総務省統計局ホームページ、平成25年住宅・土地統計調査(速報集計)結果の要約、http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2013/10_1.htm(2015/08/22)
- ❖30) 厚生労働省ホームページ2009年「平成21年の貧困線(等価可処分所得の中央値の半分)は112万円(実質値)となっており、「相対的貧困率」(貧困線に満たない世帯員の割合)は16.0%となっている」<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000046231.html>(2015/03/23)
- ❖31) 厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa10/2-7.html>(2015/0/23)
- ❖32) 経済団体連合会ホームページ <http://www.keidanren.or.jp/speech/2014/1024.html>(2015/03/24)